

令和7年度からの多子世帯に対する大学等の無償化について

令和8年度進学予定の高校3年生から、令和7年度中に事前の予約申込が可能です。

学費の減免を受けるためには、JASSO（日本学生支援機構）の給付奨学金への申請手続きが必要です

※所得条件を超えている多子世帯であっても、JASSO の給付奨学金への申請手続きをしてください。

給付奨学金自体には採用されなくても、申請時に提出したマイナンバー情報をもとに、JASSO が多子世帯判定を行います（「申込みのてびき」P23）。

→多子世帯：給付奨学生として採用されますが、給付奨学金の支給額は0円となります（給付奨学金は振り込まれません）。

☆多子世帯支援の手続きの流れ（「給付奨学金案内」P.13）

①JASSO（日本学生支援機構）の「給付奨学金」予約採用に申し込み

※スカラネットで希望する奨学金→「高等教育の修学支援新制度（給付奨学金及び授業料等減免）」に申し込んでください（「申込みのてびき」P.13）。



②「給付奨学生」採用候補者決定通知あり



③進学先の各学校を通じて、JASSO へ申し込み

※入学すれば、自動的に減免支援が受けられるわけではなく、手続きが必要。

☆参照ページ

「給付奨学金案内」P.8 「奨学金早わかりガイド」P.1.6

※高3での予約採用に申し込まず、来春入学後各学校窓口で申し込みすることもできます。